

令和2年度 不動産コンサルティング技能試験
記述式試験<必修科目-事業>解答速報

[設問 1]

| | | | |
|---|---------|---|-------------|
| ① | 7.5 (%) | ② | 7,600 (万円) |
| ③ | 3.1 (%) | ④ | 33,200 (万円) |
| ⑤ | 5.3 (%) | | |

[設問 2]

| | | | |
|---|-------------|---|------|
| ⑥ | 法定相続分 | ⑦ | 特別受益 |
| ⑧ | 10,500 (万円) | | |

[設問 3]

| | |
|-----|--|
| (1) | <譲渡所得税負担の観点> |
| | 丙アパートは、帳簿価額（取得費）と時価が同額であるため、時価で売却しても譲渡所得税が発生しない。 |
| (2) | <遺留分支払いへの対応と相続税の納税資金準備の観点> |
| | 丙アパートの売却によって6,900万円が現金化される。これに祖父から遺贈された更地の売却代金、A氏の金融資産および生命保険金を加えると、Cの遺留分の支払いと相続税納付に必要な資金が準備できる。 |

(注意) 当速報に掲載した解答は、アットホーム(株)が独自に作成したものであるため、予告なく変更される場合があります。
また、実際の正解とは異なることがありますので、あらかじめご了承ください。
なお、この解答速報によるいかなる損害等についても、弊社は一切の責を負いかねます。

※合格発表は、令和3年1月8日(金)に(公財)不動産流通推進センターのホームページに『合格者の受験番号』が公表されます。また、合格者に対しては合格通知書の送付が行われます。

解答内容・合格予想点に関するご質問には、一切お答えしかねますのでご了承ください。

<アットホーム(株)アットホームスタディ事務局>

TEL. 0120-692-168

受付時間 9:00~17:00 [土、日、祝日、特定日を除く]